

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月16日

【会社名】 丸三証券株式会社

【英訳名】 Marusan Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地 稔

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町三丁目3番6

【縦覧に供する場所】 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区本町四丁目43番地)

千葉支店  
(千葉県千葉市中央区新町1000番地)

秩父支店  
(埼玉県秩父市番場町10番4号)

名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区錦二丁目19番18号)

大阪支店  
(大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号)

川西支店  
(兵庫県川西市中央町3番2-101号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長菊地稔は、当社の第106期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。